

逸脱ビジネスの社会的世界 ——シカゴ学派のモノグラフ研究——

宝月 誠*

シカゴ学派のモノグラフに「逸脱ビジネス」とよぶことができる一連の研究がある。クレッシー、レクレス、ランデスコ、サザランドの研究である。本稿はこれらの研究にもとづいて、「逸脱ビジネス」はいかなる行為であるのか、「逸脱ビジネス」を可能にしている社会的世界のシステムはどのようなものなのか、さらに逸脱ビジネスの遂行者はいかなるコントロールを用いてそうしたシステムを構築しようとするのか、を明らかにする。「逸脱ビジネス」には「利得」がなくてはならないが、それに影響を及ぼす主要要素は「参入への誘因」「需要」「社会的損失」「社会的非難・規制」などである。これら諸要因の相互連関からなるシステムの特徴とそれに介入するコントロールを分析することによって、「逸脱ビジネス」の成否を知ることができる。

キーワード：逸脱ビジネス、シカゴ学派モノグラフ、逸脱ビジネスのシステム、コントロール

はじめに

シカゴ学派社会学は数多くのモノグラフを生み出したが（宝月・中野，1997），そのなかに「逸脱ビジネス」とカテゴライズされる一連の研究がある。ポール・G・クレッシー『タクシー・ダンスホール』（1932），ウォルター・レクレス『シカゴの売春』（1933），ジョン・ランデスコ『シカゴの組織犯罪』（1929 [1968]），さらにサザランドの『ホワイトカラー犯罪』（1949）などである。前三者では社会的に非難される行為によって利益を得ている「悪徳ビジネス」（vice business）が取り上げられている。タクシー・ダンスホールなど性的・情緒的サービス

を提供する風俗営業の業者や密造酒の製造・販売，売春，ギャンブル，企業恐喝，麻薬取引などを行うマフィア，シンジケートなどの組織犯罪などである。それに対して、『ホワイトカラー犯罪』はビジネスマンや公務員，専門職など社会的威信・信頼のあるホワイトカラー層が自らの職務活動の中で違法行為を行うことで，利益を得る逸脱の世界が対象である。両者は同じ逸脱であっても，性格を異にするものとみなされることが多い。両者の違いを無視するわけにはいかないが，両者とも「逸脱ビジネス」というカテゴリーで一括して捉えることができる。これらの共通性をよくみた上で，差異をみていく視点も必要である。両者とも利益を得るために，社会的非難を受ける行為をあえて行うという点では共通しているのである。

先にあげたシカゴ学派のモノグラフをテキス

* 立命館大学産業社会学部教授

トにして、「逸脱ビジネスの社会的世界」がいかなるものであり、またそれがどのように構成されているのかについて明らかにしたい。なお、クレッシーやレクレス、ランデスコ、サザランドのモノグラフがどのような内容のものであるのかに関しては、すでに別のところで紹介している（宝月，2008）¹⁾。本稿はそれを一応前提にして、すぐに「逸脱ビジネスの社会的世界」の分析に入ることにしたい。

1 分析の視点

逸脱ビジネスの分析に入るにしても、若干その視点ないしパースペクティブについて触れておく必要がある。本稿が準拠するパースペクティブはシカゴ学派社会学のなかから展開されてきた「社会的世界論」である。このパースペクティブに関しても別のところで述べているので（宝月，2006；2005），ここでは簡単に要点のみ述べておく。

- (1)人々は社会的世界を構築してその中で生活する。
- (2)社会的世界はもろもろの対象が意味づけられている意味世界であり、その主要な構成要素を社会学的タームで整理するならば、相互作用、有意味シンボル、行為、行為者（およびその態度）、社会関係、資源（人的・文化的・社会関係の資本）、制度（分類体系と規範）、状況などである。
- (3)社会的世界は分化し、それぞれ相対的に独自の世界を形成し、そこでは関心の中心となる特定の行為が遂行される。こうした行為を持続させるために、社会的世界はそれにふさわしい構成要素の配置を行い、制度やそれを維持するメカニズムを発展させ

る。

- (4)社会的世界においてどのような行為が可能となるかは、その世界の構成要素、とりわけ制度、資源、社会関係がいかなる状態であるのかということと、その中でどのような位置を行為者が占めるのかによって条件づけられている。

- (5)社会的世界の中で、行為者はその位置にふさわしい態度を身につけ、その態度に基づいて慣習的行為を行なう。しかし、社会的世界では慣習的行為では対処できない問題状況が生じてくる。こうした状況に対して、行為者は思考を働かせて新たな戦略や行為を生みだし、また相互作用を通じて問題状況をコントロールする。

- (6)社会的世界の生成は、行為者たちが問題状況をいかにコントロールし、新たな社会的世界をどのように組織化していくことができるのかにかかっている。

こうしたパースペクティブに基づいて、逸脱ビジネスの世界を研究することになるが、その分析の焦点は次のようなことに向けられる。

- ①研究対象とする行為や出来事がいかなるものであり、その特徴はどのようなものなのか。本研究の場合は、「逸脱ビジネスの行為」がどのような特徴を有するものであるのかを、「まっとうなビジネスの行為」と対比し、さらに逸脱ビジネスのタイプごとの差異に注目して、明らかにすることである。

- ②研究対象とする行為・出来事はいかなる社会的世界において遂行可能となるのか。その社会的世界の条件や諸要素の相互連関のシステム、さらにその作用を明らかにする。本稿では逸脱ビジネスが埋め込まれて

いる社会的世界のシステムやそのメカニズムを明らかにすることである。

- ③研究対象としている行為・出来事を可能にしている社会的世界はどのように生成されていくのか。特に行為・出来事が直面する問題状況とそこで用いられているコントロールの方法・戦略に注目することで、その変化の過程を解明する。

以上のような項目のうち③はシカゴ学派に馴染みのある方には比較的抵抗なく受け入れられやすい考え方であると思われる。シカゴ学派は、生成プロセスに注目し、さらに問題状況への対応過程に注目するものであるからである。それに対して①と②に関しては若干説明が必要である。

まず、シカゴ学派の研究テーマを振り返ってみよう。シカゴ学派は都市空間が人々によって棲み分けられ、差異化された社会的世界に分化している現実注目する。シカゴ学派は棲み分けられた空間に見出される独自の生活様式や文化を互いに対比しながら記述する。遷移地帯に広がるスラムは、活気にみちたダウンタウンや労働者住宅街、郊外の高級住宅地との関係において、またスラムの生活は地理的には近接しているが文化的・経済的な面では別の世界に属する富裕層の居住地ゴールド・コーストとの対比によって、その特徴が明らかになる。すでにアボットによって指摘されていることであるが、ゾーボアの『ゴールド・コーストとスラム』は「相互作用フィールド」の研究として読むことができる (Abbott, 1999: 200)。すなわち、シカゴのニア・ノースサイドのさまざまな地域とそこに暮らす人々の生活はどれかひとつだけを取り出すのではなくて、異質な世界と対比させ、関係づけることによって、それぞれの世界の特

徴を明白にし、さらに地域全体の姿を浮き彫りにすることに、ゾーボアは成功したのである。

シカゴ学派からこうした関係論的視点を再生させようとする試みは、ストラウスの影響を受けたクラークによって試みられている (Clarke, 2005)。彼女は「状況マップ」(situational map)、「社会的世界／アリーナマップ」(social worlds/arenas map)、「位置マップ」(positional map)を提唱しているが、これらはいずれも状況を構成する要素を別々にみるのではなくて、相互の関係の中に位置づけ、さらに全体としてみることで、データを分析する方法である。もちろん、分析に際しては核となる要素が特定化され、それを中心に他の諸要素との関連のマップが描かれる。

さらに、シカゴ学派は特定の行為や出来事を可能にする条件や諸要因を明らかにする際には、いくつかの条件や要因を羅列するだけで満足しない。それらがどのように関連して、全体として特定の行為を生み出す作用を果たしているのか、システムとしての社会的世界の作用にも注目する。ズナニエッキ (Znaniecki, 1934)を除いて、こうした視点はシカゴ学派においてあまり明示的に展開されたものとはいえないが、都市の各地域の社会的世界や移民の社会的世界、逸脱者の世界、専門職の世界を分析するときに、システムの視点は彼らが暗黙に用いていた方法である。その一例は、ショウの『ジャック・ローラー』(1930)にみることができる。『ジャック・ローラー』の主人公スタンレー少年の非行キャリア分析を筆者はかつて行ったが (宝月, 1990: 第4章)、スタンレーの非行キャリアの諸段階の社会的世界は、「単純循環パターン」「強化パターン」「拡大循環パターン」「相補パターン」と名付けた社会的世界のシステム

の作用によって構成されているのである。

以下では、シカゴ学派の先にあげたモノグラフを資料にして、逸脱ビジネスがどのような行為であり、それがいかなる社会的世界の下で遂行されているのかを明らかにしていきたい。

2 逸脱ビジネスはいかなる行為か

『タクシー・ダンスホール』は客が時間単位で料金を支払うことでダンサーとダンスを楽しむことのできる世界を、『シカゴの売春』は売春宿が提供する性的サービスの世界を、『シカゴにおける組織犯罪』は密造酒やギャンブル、企業恐喝に手を染めるギャングなどのシンジケートの世界を対象としている。さらに『ホワイトカラー犯罪』は合法的な企業や専門職の者が犯す逸脱行為を取り上げている²⁾。こうした世界で中心となっている行為はどのような特徴を有するものであるのか。以下のような特徴をまず列記することができる。

第1に、これらの行為はいずれも利益 (gains) を得る目的でなされている行為である。贈与や愛他的な行為や行為自体を楽しむものではなく、利益を得る手段として遂行されている。そして、利益を増すために、行為者はさまざまな工夫をする企業精神を発揮する。この点では通常の企業の営利行為となんら異なる点はない。

第2に、行為者は利益を得ようとする際に二つのやり方がある。ひとつは他者が必要とするなんらかの有益なサービスや財を提供することで利益を得ようとする場合であり、いまひとつは他者を欺いたり、偽ったり、搾取したりすることで利益を得る場合である。前者の場合はタクシー・ダンスホールや売春宿が提供する性的サービスや、組織犯罪による当時禁制品であっ

た酒類や麻薬の供給、あるいは賭博などのサービスの提供である。提供されるサービスの中身を問わない限り、こうした行為は通常の経済行為との違いはない。

それに対して、相手に有用なサービスを提供することなく、もっぱら自己の利得を増すためだけになされる行為は、組織犯罪の恐喝や詐欺の行為さらにホワイトカラー犯罪に含められる多くの行為（カルテル、商品の偽装、虚偽の広告、脱税、特許権の侵害、不当労働行為、リベート、信託違反など）にみられる。ただ、お目こぼしや特別な便益を得るためになされる賄賂は贈賄側と収賄側の双方に利益をもたらす行為であるが、消費者や納税者、他の企業の利益を損なう点で、他のホワイトカラー犯罪と共通している。有益なサービスを提供せず、もっぱら相手を騙したり搾取したり損害を与える行為である点で、ホワイトカラー犯罪は、強盗や暴力、性犯罪などの街頭犯罪とむしろ類似している。

第3に、こうした行為を通常の経済行為と差異化しているのは、なによりもそれらが社会の意味世界の分類体系において道徳的に望ましくない行為で、違法な行為とされている点である。違法性・不道徳性の特徴を帯びることで、これらの行為は特別なもの、すなわち社会的に非難され、規制の対象となり、逸脱者はステイグマを付与されて劣位な位置におかれる。こうした行為はたとえ一部の人に有益なサービスを提供していても社会的に誇れる行為でなく、社会的世界の表面から隠され、できるだけ可視性の低い、裏の世界の行為となる。とりわけホワイトカラー犯罪は社会的に尊敬される地位にある人が職務行為の最中に行うものであるので、行為は隠蔽されなくてはならない。逸脱ビジネスは発覚すれば社会的非難を被る行為であると

いう点で、通常のまっとうとされる経済行為と差異化される。

第4に、こうした行為は発覚し、問題視されると、社会的非難のターゲットとなるので、だれしもが簡単に関与する行為でなくなる。逸脱ビジネスにはそれなりの覚悟がいる。その行為を行うのは行為が発覚する可能性は低いと信じる行為者か、あるいは社会的に非難されても自らのアイデンティティが傷つくことへの懸念が少ない行為者である。社会的非難を気にしない者は少ないと思われるので、逸脱ビジネスの世界への参入者の数は限られてくる。ましてや、ホワイトカラー犯罪者に関与する社会層は社会的非難を恐れるので、その行為が発覚する恐れは少ないと信じたり、あるいは逸脱の可視性が低くなる社会条件が客観的に整っていると思われる限り、逸脱に踏み切れないはずである。まっとうな市民であると考えている者ほど、おそろしいのは社会的非難である。

第5に、サービスや財は、通常の経済的交換の場合と同様に、稀少であればあるほどその価値を増す。逸脱行為によって提供される行為は、それが規制され、道徳的に非難され、それゆえにサービスを提供する者が少なくなると、本来はそれ自体にたいした価値がないものでも稀少価値を有するようになる。1920年代の禁酒法によって、酒類は規制されることで、その価格が上昇し、高価な商品に変身したのがその例である。逆説的であるが、社会的非難や制度的規制が強くなればなるほど、その行為の価値は増すのである。逸脱ビジネスの価値のかんりの部分はそれを非難する社会の側から得ており、市場で自由に取引できるようになれば、価格は下がる。

第6に、逸脱ビジネスは社会的非難を被るの

でだれしもが参入できる世界ではないが、しかしその反面高い利益が得られることは魅力的である。その魅力に惹かれてその世界に参入する行為者が現れる。とりわけまっとうなビジネスより利益が高ければ、少々リスクはあっても逸脱ビジネスに参入しようとする者は増加する。ハイリスク・ハイリターンを求める行為者の参入で、逸脱ビジネスの世界は競争の激しい市場となる。さらに競争だけにとどまらず、血を血で洗う激しい闘争にもなる。逸脱ビジネスの世界は暴力の世界であり、しかも違法行為であるゆえに法の保護が得にくい世界である。

以上のようなことがビジネスとしての逸脱行為の特徴であるが、これらのなかで一番重要な特徴はなにであろうか。ビジネスである以上それは利益を得るということである。しかしそれだけでは通常のビジネスとかわりはない。第3にあげた、社会的に非難され、規制され、処罰される行為であるという点こそが重要である。タクシー・ダンスホールにしろ、売春宿にしろ、そこで提供されるサービスに対して非難する者がいるということが、その行為の本質を規定する。もっともなぜ非難するのかその理由は時代や社会によって異なっており、またその非難に科学的根拠があるわけではない。20世紀初頭のシカゴで、性の制度に大きな影響を及ぼしていたのは宗教家や道徳家であり、彼らは性的行為をもっぱら夫婦間に、せいぜい愛情のある者同士の関係に閉じ込めようとする人たちであった。こうした立場からは売春は金銭を媒介にし、愛情抜き、不特定多数の客を相手にした性関係であるゆえに、彼や彼女らは非難されるのである。同様にアルコールや麻薬、ギャンブルに溺れることは自己責任を強調するプロテスト倫理からすれば許容できない行為であ

り、さらに強請やたかり、恐喝は人権や自由、正義が重視される民主主義の文化では強く非難される。特定の行為が逸脱と分類される背後にはこうした思想や価値があり、それらが意味世界において主流となり制度となると、それに反する行為は社会的非難の対象となり、制度的に規制されるようになる。

ホワイトカラー犯罪も同様で、企業や専門職の行為に自由競争の原則とともに、社会的責任や職業的倫理性が要請されるようになるほど、彼らの行為の範囲は制約されてくる。社会的に威信ある地位を占め尊敬されている人は、それに見合った高潔な行為をすることが期待される。彼らがその期待に反した時には、社会的非難を被ることになるが、それは売春宿や組織犯罪の行為など「悪徳ビジネス」に向けられる非難とは異なる。ホワイトカラーの場合には信頼される地位に伴う期待を裏切ったことへの非難も含まれている。ホワイトカラー犯罪が及ぼす経済的損害は確かに大きい、人びとが彼らを非難するのは単に損害が大きいからだけではない。尊敬される立場や責任ある立場にある人が顧客や市民、関連企業、行政を欺き、信頼を損なったことへの非難が込められている。

結局、逸脱ビジネスがどのような行為であるのかということは、それが社会的に非難される行為であるということを抜きにしては考えられない。そして行為が非難されるのは、その行為がかならずしも有害な行為であるからだというわけではなくて、ただ支配的な意味世界の観点からは認めがたい行為と定義されているためである。こうした点を確認した上で逸脱ビジネスの行為を定義するならば、それは〈より多くの利益を得るために社会的に非難される事業（enterprise）にあえて挑戦する行為である〉、

ということになる。

3 逸脱ビジネスの社会的世界の構成要素

それではこうした事業はどのように行われるのであろうか。事業は特定の社会的世界において遂行されている。したがって、その遂行を可能にしている社会的世界の諸要素がいかなるもので、また全体としてどのようなシステムの作用がみられるのかを問うことが重要となる。これらは逸脱ビジネスのタイプ（悪徳ビジネスとホワイトカラー犯罪）によってそれぞれ独自な部分も、互いに共通していることもある。両方に留意しながら、逸脱ビジネスを可能にする構成要素とシステムをみていきたい。

逸脱ビジネスの参入者とその社会状況

この事業は利益を得るために行われるものである。逸脱ビジネスの参入者は利益を得るためにあえて逸脱的な行為をする者たちである。もしまっとうな事業で同じような利益が得られるならば、彼や彼女らはだれもあえて逸脱はしないであろう。逸脱ビジネスの参入者は二つのタイプに分かれる。利益を求める点では同じであるが、ひとつはホワイトカラー犯罪の担い手のように、自らもまた社会的にも健全な市民であると思っている者たちである。彼らはまっとうな企業行為に携わっているが、より有効に利益を得るために密かに逸脱的なことを行う。もうひとつは売春や組織犯罪のような社会的に非難されやすい行為に携わっている者である。彼や彼女らの行為は社会からはまっとうな仕事とはみなされず、自らも健全な市民とは思っていない。悪徳ビジネスいわゆる「ダーティーな仕事」の担い手である。

ホワイトカラー犯罪に関与する者は通常の企業行為のやり方では十分な利益が得られない状況やより多くの利益を得たい気持ちから踏み切る。他方、ダーティーな仕事の担い手の場合は、まっとうな職業の世界への参入の機会が閉ざされているために、やむを得ず逸脱ビジネスを選択することが多い。いずれの場合でも、彼や彼女らがまっとうな仕事のやり方で十分利益が得られる社会状況・位置におかれているならば、あえて逸脱ビジネスに関与する可能性は低くなる。

では、まっとうなビジネスでは利益を得ることができないのは、どのような社会状況であるのか。いくつか事例を紹介してみよう。まず、クレッシーはタクシー・ダンサーになる娘たちの背景について次のように述べている（Cressey, 1932: 54-83）。

彼女たちの多くはシカゴ生まれで、欠損家庭出身者が多くて、家庭は経済的に不安定である場合が大半で、また継父とのトラブルや同棲・結婚相手との不和、十分な職業訓練を受けるチャンスの欠如などの問題をかかえている者が多く、一般に「荒んだ生活」を経験している。こうした背景を有する彼女たちがタクシー・ダンサーになる最初の経緯は、ウエイトレスとして働いていたときにダンサーと出会ったことから、あるいはたまたま知人にダンサーがいたことによって、その刺激にみちた世界と魅力的な収入に惹かれたためであるということが多い。しかし彼女らはたまたまダンサーの世界の入り口に達しても、そこから一人前のダンサーになるためには、それなりのキャリアを積み重ねなければならない。キャリアを積み重ねる過程では、彼女らは家族やそれまでの生活からしだいに距離をおくようになり、タクシー・ダンスホールの仕事

を中心とした世界に生きようになっていく。服装や化粧の仕方や客のあしらい方、同僚との接し方、客を喜ばせるダンスのテクニックなどを身につける。そして、いくつかあるダンサーのタイプのなかから現在の自分に相応しいしかるべきタイプのダンサーになる。それにはナイス・ガール（デートはしないが、魅力的でダンサーの最高のタイプ）、スマート・ガール（魅力をアピールしてセックス・ゲームを活発に行い、最大限利益を得ようとするタイプ）、ネバーミス・ガール（客に愛情を寄せるような振りをして、客をカモにしようとするタイプ）、セクシャルなダンス・ガール（この世界に生き残るためにセックスを最大限武器にするタイプ）などがある。

さらに、レクレスが研究したシカゴの売春宿の女性たちも似た背景を有している（Reckless, 1933: 32, 43-58）。彼は次のように述べている。売春を行う女性は、誘拐され、売春を強制されている不幸な白人奴隷というような当時の新聞がセンセーショナルに報じた記事とは異なり、実態は金を得るために自ら売春を選んだ者やそれまで奔放な生活を送っている者が多い。まっとうな仕事では金を十分に稼ぐことができない状況におかれ、社会的非難をおそれない「荒んだ生活」を、彼女たちは経験しているのである。

また、ランデスコによれば、組織犯罪のメンバーに加わる者の主な供給源はスラムである（Landesco, 1929 [1968]: 207-209）。彼らは貧しい子沢山の家庭で育ち、学校をサボって仲間と街頭を徘徊し、非行を繰り返しながら成長していく。その地域の文化自体が犯罪を選択することが魅力的な人生であることを示唆しており、こうした環境で成長すれば、勇気のある子なら

ばギャングとして生きることが成功の唯一の道であることを悟る。

これらに対して、ホワイトカラー犯罪の担い手の供給源は主に中産階級である。サザランドの研究が彼らの社会的背景について述べている（Sutherland, 1949 [1983]: 240-246）。彼らは家庭でしかるべき道徳心を身につけて社会に出る。しかし、企業の中で「違法なことをするのもやり手のうちである」「ビジネスはビジネスである」という態度をしだいに身につけていく。まっとうな企業であるという表の顔とは違って、利益のために違法なことを行うことも必要なことであるという企業文化を一部の企業は育んでいる。彼らがビジネスで逸脱を行わなくてはならないのは、競争の激しい市場や無規制な市場が存在しているからである。こうした状態で、企業家は生き残るために自由競争を制限し、同業者間で価格協定や労働条件の一律制限を行う（ibid: 255）。また、そうした組織的対応がなされなくとも、一部の者が違法なことを行って利益をあげれば、他の業者も生き残るために類似の行為を行うようになり、逸脱は業界全体に伝播する（ibid: 246）。サザランド以降の研究でも、利益追求を過剰に煽る産業経済構造に根ざした「競争文化」や「倫理的な抑制を無効化する中和の技術」、「組織に対する従業員の従順さを確保する方法」などのメカニズムがホワイトカラー犯罪に作用することが指摘されている（Coleman, 1994 訳：260-287）。

以上のことから、逸脱ビジネスへの参入者を輩出する社会的状況が明らかになる。第1に、まっとうなビジネスではしかるべき利益を得ることができない社会状況（たとえば競争の激しい市場）が存在すること。第2に、まっとうな仕事から排除されているために、「ダーティーな

仕事」でしか金を稼ぐことができない社会層の存在。さらに第3に、ホワイトカラー犯罪の担い手に対してのみ該当することであるが、彼らをやり手の企業戦士に変身させる企業文化や組織の一員として命令に抵抗しがたい管理体制の存在である。

社会的非難・規制とその担い手

逸脱ビジネスは社会的に非難され、規制の対象となる行為である。こうした特徴を抜きにして逸脱ビジネスの遂行は考えられない。逸脱ビジネスの一方の主役が逸脱で利得を求める行為者であるとすれば、他方はそうしたビジネスを非難し、規制をしようとする行為者たちである。そうした行為者には道徳的観点から逸脱ビジネスを非難する市民、センセーショナルに事件を報じる新聞などのメディア、市民や世論の関心に敏感な政治家、さらに制度規制を担う統制者たちがいる。こうした人たちの行為は逸脱ビジネスに影響を及ぼす。レクレスはシカゴの売春に対する市民やメディア、統制者の反応について次のように述べている（Recless, 1933: chap. 1）。

シカゴでは1912年に紅灯地域は廃止された。廃止に導いたのは、売春行為やそれを商売にすることを非道徳的なこととして非難する一部の熱心な市民運動によるものである。福音伝道者スミスによるシカゴの浄化を訴える大規模な街頭行進や、シカゴの教会連盟を主導したサマー主席司祭は「売春対策委員会」の設置を市当局に求める。さらに、「青年市民同盟」も加わり、売春を一定地域に閉じ込めた上でそれを黙認するという従来の「隔離政策」に反対を表明する。同時に、運動家たちはイリノイ州法やシカゴ市条例に基づいて売春に対する厳格な法執

行を要求し、それに呼応して州検事ウェイマンは売春宿の訴追を積極的におこなう。こうした運動によって、それまでの「隔離政策」は廃止に追い込まれたのである (ibid. 1-8)。

売春の盛衰に大きな影響を及ぼしたのはこうした道徳家たちだけでなかった。新聞などのマスメディアの報道と政治家、さらに警察など統制者の行為も重要な役割を果たしている。まず、新聞報道であるが1909年から1912年にかけて国際的な少女売買が広く行われていることをさかんに報じている。13歳から25歳までの少女約1万5千人から2万人が毎年アメリカで誘拐されたり白人奴隷として売り買いされたりして、売春婦にされ、監禁され、虐待されていると報じる。新聞によって流布された無垢な少女の悲劇的なストーリーは、当時の新聞報道の信頼性は低いとされていても、多くの人の関心を引き、売春は社会問題として認識されるようになる。売春少女を調査した「シカゴ売春研究ファイル」によれば、すべての少女が搾取されていたわけではなく、少女たちのなかには金を得るために自ら売春を選んだ者もあり、性体験もある奔放な生活を送っていた者が多い。しかし、新聞によって生み出された売春少女の悲劇のイメージは、その世界の実態をよく知らない人々に道徳的怒りを呼びおこすに十分であった (ibid. 32-35)。

売春ビジネスの盛衰は政治家や司法・警察関係者の意向によっても左右される。売春の規制に熱心な市長や検事、警察官もいれば寛大な者もいる。シカゴにおいては、売春や酒場、賭博に寛大な「オープン・タウン」政策をとったトンブソン市長の2度の市政の時期 (1915年—1923年, 1927年—1931年) とそれと逆の政策である「クローズド・タウン」政策をとったデー

バー市長の時期 (1923年—1927年) を比べた場合に、前者の時期には取り締まりも低調で売春ビジネスは勢力を増し、後者の時期には取り締まりは活発で、ビジネスの活力は衰える。売春自体が根絶されることはなかったが、法執行の仕方次第でこの種のビジネスの活動量は大きく変化する (ibid. 7-8)。

以上のようなレクレスの記述からも明らかのように、市民やメディア、政治家、統制者の行為はビジネスとしての逸脱に大きな影響を及ぼす。社会的非難と反作用が厳しくなればなるほど、逸脱ビジネスはやりにくくなる。規制が強化され、罰が厳しくなると逸脱のコストは増し、利得に影響を及ぼす。

しかし、社会的非難の高まりや規制の強化は、逸脱ビジネスにデメリットをもたらすだけとは限らない。規制が強化されることで、逸脱ビジネスにだれでもが簡単に参入するわけにはいなくなる。参入にはそれなりの覚悟と、社会的反作用を受けることなくうまくやりとおせるノウハウが必要である。そのために、社会的非難や規制の強化は、参入者を制限し、逸脱ビジネスの競争を緩和することも考えられる。

さらに、ビジネスの価値を高めるという点からみれば、逸脱ビジネスにとっては社会的非難や規制の存在は重要である。規制されることによって、そのサービスの希少性はますます。麻薬の販売が莫大な利益をもたらすのは、麻薬自体の価値では無く、規制によってもたらされるものである。もちろん規制は逸脱ビジネスにコストを生じさせるものではあるが、それがサービスの希少性をもたらすことも無視できない。

逸脱ビジネスの需要

通常の事業経営と同様に利益を得るために

は、逸脱ビジネスにおいても提供するサービスを求める人々、すなわち顧客がなくてはならない。顧客の需要があってこそ、このビジネスも成り立つ。

逸脱ビジネスが提供するサービスを必要としているのはどのような人であるのか。それはまっとうなビジネスや通常の社会関係では自分が必要とするサービスを手に入れることができない、あるいは満足できない人たちである。たとえば、恋人や性関係をもてる相手を容易に手に入れることのできる人にとっては、タクシー・ダンスホールや売春宿のサービスは価値がない。しかし、大都市に移住してきて社会関係の乏しい単身者や、人種偏見に直面している移民男性には女性と付き合うチャンスは乏しい。タクシー・ダンスホールなどは異性と出会う貴重な場所となる。たとえば、クレッシーはタクシー・ダンスホールの客について次のように述べている（Cressey, 1932: chap. 6-7）。

タクシー・ダンスホールに来る客は、人種的には東洋人やイタリア・ポーランド・ギリシアからの移民、ユダヤ人が多い。さらに独身の年配者、結婚の破綻者、一人暮らしの地方出身者、流れ者、身体障害者、逃亡者、好奇心からホールの見学に来る者など多様である。客にとって、タクシー・ダンスホールは有用な機能を果たす世界である。東洋人にとっては自分たちの民族集団外の女性や文化と接触し、アメリカナイゼーションの第一步を踏み出す場であり、女性との接触機会の乏しい人や孤独感や挫折に苛まれている人の不満を解消させる場となっている。タクシー・ダンスホール客の中で5分の1はフィリピン人で、その半数以上が25歳以下の若者である。彼らがダンスに魅力を感じるのは、アメリカにおなじ人種の若い女性が少ない

ことと人種偏見が関係している（ibid. 145）。1920年代の10年間に在米フィリピン人は5千人から5万6千人と約10倍増えたが、市民権は認められず、カリフォルニアやアリゾナなど西部の諸州では白人女性との結婚は無効であるという人種差別がまかり通っているありさまである。しかも、1902年からアメリカの統治下にあったフィリピン人にとっては、アメリカ的生活様式は憧憬的であった。そのために、アメリカにきたフィリピン人にとってアメリカ女性との「デート」は、アメリカ化への一歩を意味したのである。普通なら人種的偏見と差別によってままたらぬ「デート」もタクシー・ダンスホールにおいては可能となり、憧れの女性との付き合い方や求愛のテクニックを学ぶ「学校」としてホールは機能した（ibid. 151）。

以上のクレッシーの研究が示すように、通常的手段では欲望の満足が得られない不利な社会的立場に置かれている人びとがいる限り、彼らに必要なサービスを提供する逸脱ビジネスは繁栄する。社会移動が活発で、異質な文化や民族・人種が混在し、さらに単身者が多く暮らす移民の大都市はこうした条件を充たしている。これは公的なサービスから排除されたり、きめこまやかで迅速な個人的サービスを必要とする人びとがいる限り、政治的ボス組織は不死鳥のようによみがえるというマートンやベルの主張と同じである（Merton, 1957; Bell, 1960）。

社会的損失・被害者

しかし、逸脱ビジネスは特定の人びとに有益なサービスを提供するだけではない。その行為によって被害を受ける人もいれば、社会の制度的秩序も傷つけられることがある。たとえば、タクシー・ダンスホールや売春宿ができたため

に、風紀の悪化や地価の下落の影響を受ける住民がでる。組織暴力の抗争に巻き込まれて犠牲になる市民もいる。組織暴力は善良な市民や企業の経営者を脅かして金品を巻き上げたり、さらに労働争議に介入して暴力的に組合を切り崩したりする。いくつかその事例をあげてみよう。ランデスコはシカゴの組織犯罪の研究で、こうした状況をリアルに描いている (Landesco, 1929 [1968]: 132-149)。

組織犯罪は労働争議にも介入して労働組合を威嚇する手段として爆弾などを用いるようになるが、その背景には1922年頃の建築業界が不況で、労働者の賃金がカットされ、労使双方の対立が強かったという状況がある。爆発物のような過激な手段を用いる組織犯罪者の介入を招いたのは、テナントとの紛争や労働争議の解決に行き詰った企業家が問題解決の手段として彼らを利用しようとしたのである。暴力的な手段で威嚇して普通のビジネスや労働組織から搾取しようとする racketeering が密造やギャンブルと並んで組織犯罪の一つの行為に加わることであり、1920年代半ばにはシカゴでは急激に増大する。racketeering の触手はクリーニング業界や機械作業所、八百屋、食品配達業界、ガレージ所有者など23の職種に及んでいる。

こうした違法な行為がビジネスとしてまかり通っている事実は、組織犯罪を生み出す社会的背景を考える上で格好の事例である。ランデスコは次の点を指摘している (Landesco, 1929 [1968]: 167)。第1に小企業間の競争が激しい状況において、競争を抑制する協定を結ぶことが困難であったり、競争の制限自体が自由競争擁護の観点から法的に規制されているときに、組織犯罪の介入を招きやすくなる。第2に、シカゴのように法の執行が伝統的に厳格でない都

市では、威嚇や武力を携えたギャングは「うでつぶし」の強さを発揮することが容易である。アル・カポネは一般のビジネス世界や労働界にも食い込むことで、その世界の「最良の保護者」となったのである。

さらに、サザランドはホワイトカラー犯罪がもたらす経済的損失は街頭犯罪に比べてはるかに大きいことを指摘している。「百万ドルの夜盗や強盗などは実際に聞いたことはないが、百万ドルの横領犯などは、ホワイトカラー犯罪者の間では雑魚みたいなものである」(Sutherland, 1983: 9)。さらに、ホワイトカラー犯罪は信頼を破り、それによって不信の念の生み、社会的モラルを低下させ、社会解体をもたらす (ibid. 10)。ホワイトカラー犯罪が生む社会的損失を正確に把握することは困難であるにせよ、その影響は経済的損失のみならず社会制度にも及ぶ。

社会的損失を招くような行為を社会は放置しておかない。有益なサービスを提供することなく、他者に犠牲を強いる搾取的な行為には道徳的な非難が向けられる。当然、逸脱ビジネスに対する規制は強化されるようになる。規制はホワイトカラー犯罪に対して、ほかのビジネス犯罪や街頭犯罪よりも一般的に効果的であると思われる。なぜなら、ホワイトカラー犯罪の担い手は、社会的に尊敬に値するとみなされている地位にある人が多い (Sutherland, 1949: 231-232)。彼らにとって評判を落とすことや汚名をきせられることは大きなコストを払うことになるからである。

それに対して、タクシー・ダンスホールのダンサーや売春を行う者、さらに組織犯罪のメンバーらはホワイトカラーに比べれば、自ら大切にしなければならないと思っている名誉や社会

的評価は少ないので、社会的非難のコストは相対的に低い。むしろ、彼らにとって逸脱のコストが上昇するのは、制度的規制が強化され、彼らに加えられる刑罰が厳しくなることや、あるいは市民・住民からの反作用でビジネス自体がやりにくくなることである。

逸脱ビジネスを可能にするシステム

以上、逸脱ビジネスを構成する諸要素（参入への誘因、社会的非難と規制、需要、社会的損失）について述べてきた。これらが相互に関連することで図1のようなシステムを構成する。これら要素のなかには逸脱ビジネスのシステムとしてなくてはならないものと、二次的なものがある。必須の要素は社会的非難・規制と参入の誘因である。それに対して需要と社会的損失はいずれか一方があればよい。社会的損失を伴うのはホワイトカラー犯罪と一部の組織犯罪である。それに対して需要が加わるのは売春などの悪徳ビジネスの場合である。同じ逸脱ビジネスのなかに異なったタイプを生むのは、こ

うした二次的要因の違いである。

では、逸脱ビジネスを可能にする社会的世界はどのようなシステムを有しているのだろうか。システムを構成する諸要素の関係は複雑である。これらの関係において、逸脱ビジネスに影響を与えるものと思われるものを取り出し、以下に整理しておきたい。なお、(1)から(8)の番号は図の数字に対応している。

- (1)社会的に非難されるサービスの提供で逸脱ビジネスは繁栄して、利益を得る。
- (2)被害者や社会的損失を生むことで、一部の逸脱ビジネスは利益を得る。
- (3)利益が増えると、参入への誘因が強まり、逸脱ビジネスの競争が激しくなる。
- (4)需要が増えると逸脱ビジネス参入への誘因が増すが、魅力的なサービスを提供する者ほど参入は容易となる。
- (5)社会的損失が知られるようになると、社会的非難・規制は強まるので、逸脱を隠蔽し、規制を回避することが重要となる。
- (6)需要が増え、サービスが目立つようになる

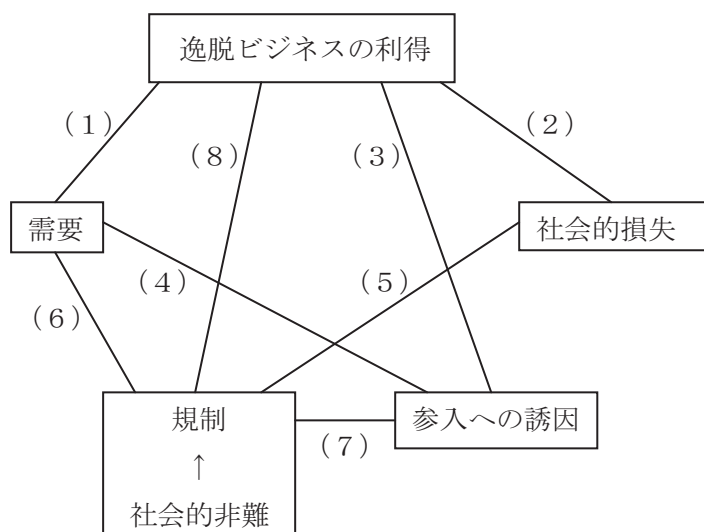


図1 逸脱ビジネスの社会的世界のシステム

と、社会的非難・規制は強まるので、市民・住民との調和が必要となる。

(7)逸脱ビジネスへの参入の誘因が増加すると競争が激化しすぎるので、社会的非難・規制を利用して参入を適度に抑制する必要がある。

(8)逸脱ビジネスへの社会的非難・規制はビジネスをやりにくくするが、その反面、サービスの希少価値を高める。

これら要因間の関係についての命題が妥当であるとすれば、逸脱ビジネスを有効なシステムにするには、利得を増加させる関係を強め、減少させる関係を少なくすることが重要となる。ただ、これらは関連しているので、ひとつの関係だけ取り出せば逸脱ビジネスに有利に働いても、他の関係に関連することで、その有利さは相殺されることもある。

逸脱ビジネスの利得を増やす単純なシステムとしては、一応次のようなものが考えられる。悪徳ビジネスの場合には、需要は増えても、過当競争におちいらず、社会的非難・規制を市場の秩序化に利用できるシステムである。ホワイトカラー犯罪の場合は、社会的損失は増えても、社会的非難・規制の強化を回避できるシステムである。

4 問題状況のコントロール

逸脱ビジネスのシステムが一応明らかになったが、こうしたシステムをより利益の得られるものに編成ないし構成することによって、逸脱ビジネスの世界は生成していく。逸脱ビジネスの担い手たちがシステムの構成に用いるコントロールをいくつか紹介しておこう。

有利な法制度の構築

ホワイトカラー層などの有力な社会的位置を占めている者が用いるコントロールは、自己の行うビジネスに有利な法制度を制定することである。ビジネスとして逸脱を行う場合にはこのことは重要である。たとえ逸脱が発覚してサンクションを受ける場合でもできる限り不利益にならないようにする。サザランドによればホワイトカラーの逸脱は犯罪としてではなくて、刑罰以外の方法で処理され、犯罪者の汚名を逃れる制度ができています。彼は次のような実態を明らかにしている (Sutherland, 1949 [1983]: 13-44)。

1930年代当時のアメリカ合衆国最大の企業70社（金融会社は除く）を対象に創立期から現在までになんらかの違法行為の決定を受けた数と違反タイプをサザランドが調べたところ、どれも1件以上、最大で50件の決定を受けている企業もあり、全企業の受けた決定の総数は980件で、各社の平均は14件である。これらの違反の内訳は取引制限（307）、広告における虚偽表示（97件）、特許権・商標権・著作権侵害（222件）、全国労働関係法およびその他の労働法で定義される不当労働行為（158件）、リベート（66件）、金融詐欺・信託違反、戦時統制法違反および雑犯罪などその他（130件）である。さらに、決定は裁判所（刑事・民事・衡平法）による公式の「判決」「命令」のみならず、行政委員会（州際通商委員会・証券取引委員会・全国労働関係局・全国食品薬品局等）の「審決」、裁判所や委員会において受理された「誓約」、裁判所により命ぜられたり認可されたりした「和解」、純良食品法にみられる「没収」などである。

以上の点から、違法行為に大企業が関係していることがわかる。しかし、980件の決定のう

ちで刑事裁判所での決定は158件16パーセントのみである。その他の違法行為が犯罪といえないとすれば、この決定の数値を企業行為の犯罪性の指標には使えないことになるが、サザランドは以下に述べる理由でそれが十分指標になると主張する（ibid. 46-49）。彼の主張によれば、企業活動で経営者が関与する違法行為の多くは犯罪の要件を充たしているが、刑事法の「差別的手続制定」（differential implementation）によって、特別な扱いを受けているためである。犯罪の構成要件は、その行為が社会的に「有害」であるという法律上の規定が存在することと、その行為に対する「処罰」が法律の規定にあることが条件である。この要件に照らした場合、まず先に上げた企業の違法行為の多くは同業者や消費者に被害を与える点で社会的害悪をもたらす。トラスト禁止諸法は競争者の保護、消費者の独占価格からの保護を意図するものであり、全国労働法は雇用者の権利の保護、侵害関係の法も特許や商標の所有者の保護と科学や産業技術の進歩を促進する目的から制定されているものである。

次に、処罰の規定であるが街頭犯罪に対するような拘禁を中心とするものではないが、企業に適用される決定は刑罰的な要素が含まれる。シャーマン反トラスト法違反に対しては「軽罪」として通常の刑事手続き（罰金・拘禁）や「差止命令」、それを無視すれば「法廷侮辱」、さらに「損害賠償」（被害額の3倍）が命じられる。さらに、連邦取引委員会は企業の法律違反が立証されたならば、当該企業から将来その法律に違反しない旨の「誓約」を受理し、それが破られたときには「停止命令」、それを企業が無視し続ければ裁判所に「差止命令」を請求できる。このような一連の手続き規定は企業に不

名誉をもたらす点で処罰に相当するものであり、犯罪の要件を充たしていると、サザランドは考える。

企業活動に対して適用される法律は街頭犯罪に比して比較的穏やかで複雑な手続きがとられるようになっている。それを「差別的手続制定」（differential implementation）とサザランドは呼ぶ（ibid. 48）。こうした「差別的手続制定」を可能にしているのは、経営者・実業家と政治家や裁判官、行政官との家族や社会的背景、教養上の同質性のために、彼らに犯罪者の烙印を貼ることを避けたい、少なくとも最小にしたいという思惑が支配者の間で働いているためであるとみる。それ以外の理由もあげているが、彼が一番重視した点は有力なホワイカラー層に有利な法制度が制定されている点で、彼らのビジネスが逸脱しても犯罪者の汚名を免れるのである。

社会の権力者とのネットワークの構築

社会的非難や制度的規制は逸脱的なビジネスを行う者にとって脅威であるが、彼らは社会の権力者と密接なネットワークを構築することで彼らへの権力行使や規制を回避しようとする。その様子はランデスコの組織犯罪のボスたちの行為に描かれている（Landesco, 1929 [1968]: chap. 9）。

組織犯罪のボスは政治家をはじめ社会の有力者との良好な関係を築いて、保護や便宜を得ている。両者の関係は普段は目につきにくいですが、犯罪組織のボスが死亡したときの葬式の参列者から癒着は明白になる。ランデスコは1910年代に大きな権限を振った組織犯罪の大ボスであるコロシモの葬儀の詳細な記述を当時の新聞記事を利用して行っている。葬儀には仲間のギャン

グのみならず、シカゴの名士が多数参加している。カソリック教会はさすがに彼をカソリックの葬式に従って埋葬することを拒否したが、3名の判事、8名の市会議員、1名の州検事、1名の上院議員、1名の下院議員が、シカゴのオペラ界の指導的な芸術家、ギャンプラー、ナイトクラブの経営者とともに棺の付添い人に連なっている。コロシモはあらゆる階層の人との友人関係を作り上げており、「民主主義における政治的権力は友人関係に依存する」(ibid. 193)ことをよく理解していた人物であるという。

しかし、教会や新聞編集者の組織犯罪に対する道徳的批判とともに、一般の人々からの政治家と組織犯罪のボスとの癒着は非難が高まってくる。同じギャングのボスであるオパニオンやテム・マーフィーの葬式になると、これみよがしの葬儀は影を潜め、政治家や判事は参列を控えるようになる。しかし、両者の癒着がなくなったわけではなく、両者の関係の質が変わってきたのである。それまで友人関係で結ばれていたものが、しだいに功利的な金銭的關係に変質していく。政治家と組織犯罪との癒着は双方に大きな利益をもたらすもので、決してなくなるものではないが、両者の関係は時代とともに親密な友情をベースにしたものから、功利的な計算に基づく関係に変わっていくのである。

功利的な計算に基づく両者の関係が明るみに出ることは葬儀では見られなくなったが、選挙運動では顕著になる。組織犯罪側は彼らの違法な活動に対する政治的保護を得るために特定の政治家を当選させようとして、不正選挙を行う。「善良な市民」の投票に頼るだけでは当選がおぼつかない政治家はギャングスターの運動に期待するようになる。不正選挙のやり方には選挙人名簿の改ざんや選挙事務担当者の差し替

え、選挙登録の操作、相手側の運動員の誘拐まであらゆる手が用いられる。政治家は友情に基づいてあるいはコミュニティの代表として支持されるのではなく、不正な利益を得るためのパートナーとしてギャングたちは政治家と関係を深めるのである。

ライバル間の協定

事業には競争がつき物である。大きな利益の得られる事業には新たな参入者が次々と加わることで競争は激化する。競争は新参者にチャンスを与え、新旧の事業家の交代を促すことになる。しかし、過度な市場の競争は互いの利益を引き下げただけでなく、統制者の介入や市場の混乱を招く。そのために、まっとうな企業の経営者でも談合し、価格協定を結ぼうとする。

ホワイトカラーだけでなく悪徳ビジネスに携わっている者もライバル間で協定を結んで、無駄な競争や抗争を避けようとする。その様子はやはりランデスコによっていきいきと描かれており、彼は当時のギャングのボスのジョン・トリオの手腕とその後の「ビール戦争」のエピソードを取り上げている(Landesco, 1929 [1968]: 94-95, 97-105)。

まず、組織犯罪のボスであるコロシモのあとを継いだジョン・トリオ(John Torrio)は、彼が支配権をふるったのは1920年から1924年と短期間であったが、その間は密造の製造・販売を行うそれぞれの縄張りについて仲間間で同意を取り付け、その協定を守らせることができた。なかにはサウスサイドのオドネールやオパニオンのように、トリオの統率に従わないヤクザもいるが、彼らに対しては容赦ない戦争を仕掛けたり、警察の力を利用して、協定を実行あるものにしていった。しかし、シカゴで社会の

浄化に熱心なデーバー市長の登場（1923-27年）によって、ヤクザ仲間の協定は崩れる。デーバー市長は禁酒法の厳格な執行を行い、それまで暗黒街の大物トリオのリーダーシップの下に定められた密造酒の製造・販売の縄張りが崩れ、トリオ自身も逮捕されることによって、一気に業界は戦場状態に陥る。1923年からほぼ4年間、組織犯罪者間での血なまぐさい闘争が展開される。この間、ギャングの抗争で215人が命を落とし、警察との銃撃戦ではギャングやビール密造業者160名が殺された。

こうした激しい抗争を通じてギャングが死に絶えるのではないのかという世間の期待に反して、1926年10月にモリソンホテルで開催された組織犯罪の有力者たちの会合で再びそれぞれの縄張りを侵さない協定が成立し、共存をめざすことになる。もちろん、こうした約束はリーダー間では一応守られても、ギャングの個人的な争いやゲリラ的な抗争がなくなったわけではない。しかし、密造酒の取引を行うシンジケートは大規模に操業を続けていたという事実は、禁酒法が一般の市民からも支持されていなかったということもあるが、なによりもギャング間の協定によって市場の秩序が保たれていたことがおおい。

偽装・自主規制と可視性の操作

市民からの批判や統制者の介入を避けるために、逸脱的なビジネスを行う者は自らの行為が健全なビジネスである装いをしたり、統制者側と協力して自主規制をしたりするようになる。こうした例はクレッシーのタクシー・ダンスホールの経営者の行為で述べられている（Cressey, 1932: 262-269）。

当時、タクシー・ダンスホールに対する社会

の眼差し、とりわけ社会改良に関係している人々や団体（ソーシャル・ワーカーや「青少年保護協会」）の態度は好意的なものではなかった。そうした人々はダンサーをチケットで買う行為やホールから女性客が排除されている状態、不特定多数との親密な関係が助成される点などに、タクシー・ダンスホールの不道德性を嗅ぎ取り、売春の温床になるとして非難した。「青少年保護協会」はタクシー・ダンスホールも他の商業施設と同様に許可制にして統制を強化しようとする。それに対して、経営者は自らの施設はダンス学校であると称することで統制を逃れようとしたり、どうしても許可を得る必要がある場合には、統制者側に賄賂を用いて許可を得たり、それが取り消されそうな場合にも同じ手を用いたり、行政訴訟を起こしたり、ダミーの経営者を利用して健全な商売を装ったりした。

タクシー・ダンスホールを「健全化」させるための「シカゴプラン」として、ダンスホール経営者と統制機関とが協力して、ダンスホールに相応しい行為規準を作成する自主規制の計画が立てられた（ibid. 275）。そのなかにはいかがわしいダンスを禁じたり、施設環境を改善したり、さらに社会福祉や教育の分野で経験を積んだ女性の管理者をダンスホールに置くことなどが含まれていた。こうした計画は一般のダンスホールでは一定の成果をあげたが、タクシー・ダンスホールに関してはあまりうまく機能していない。その理由のひとつは経営者の参加が少なくて女性監督官の経費を捻出できなかったためであるが、自主規制はうまくやれば社会的非難を緩和させるひとつの方法となりえるのである。

他方、ホワイトカラー犯罪において行為のコ

ントロールとして用いられるのは、都合の悪い行為やその結果が外部に見えにくくし、「可視性」を低くする戦略である。サザランドも指摘しているように (Sutherland, 1949: 233), ホワイトカラー犯罪にかかわっている企業は、巧妙に商品や侵害を偽装したり、批判が生じにくいように各地に分散している消費者をターゲットに選んだり、リスクの高い行為は別会社や子会社に任せて、本体の企業を保護するなどの方法が用いられる。さらに、企業行為の情報開示を抑え、外部からの監視や介入を排除し、相互監視システムが機能しない状況、内部告発が起これにくい状況、さらに製品自体の品質などの表示を抑えるなどの方法で可視性を操作することもできる。

以上、コントロールのいくつかの事例をあげてきた。もちろん、こうしたコントロールを用いれば逸脱ビジネスの社会的世界において確実に成功するというわけではない。流動的な社会的世界においては、常に状況に応じたコントロールを柔軟に行うことが重要であるからである。しかし、確かなことは逸脱ビジネスの社会的世界が生成していくには、問題状況をコントロールし、少しでもより有利なシステムを構築することが必要となるということである。

むすび

以上のシカゴ学派のモノグラフを素材にして逸脱ビジネスの世界を可能にしているものを明らかにしてきた。最後に強調しておきたい点は以下のことである。

第1に、逸脱ビジネスは社会的非難を被りやすい行為であるが、非難されるリスクが高い分、うまくやればまっとうなビジネスを行うよ

りも利得は大きくなる。

第2に、逸脱ビジネスの成功を左右しているのは、「社会的非難・規制」をはじめ、「参入への誘因」「需要」「社会的損失」などの諸要因の関係から構成されているシステムである。

第3に、逸脱ビジネスで成功しようとする者は、自分たちに有利になるようにこうしたシステムや諸要素に働きかけ、「コントロール」する戦略を常に編み出す。

そして最後に、以上のことから逸脱ビジネスへの対策としては、どのようなことが必要であるのかということを考える手掛かりが得られる。逸脱ビジネスのシステムの特徴や逸脱者が用いるコントロールを知ることは、逸脱ビジネスをコントロールする有効な手立てをみつける近道である。

注

- 1) 宝月 (2008) 以外に、クレッシーに関しては中野正大・寺岡伸悟 (1994: 1995), レクレスは中野正大・高山龍太郎 (1997: 1998), ランデスコは水垣源太郎 (1997) で紹介されている。
- 2) サザランドの引用に際しては、1983年編集版を、ランデスコも1968年出版のテキストを用いている。

参考文献

- Abbott, Andrew. 1999. *Department and Discipline: Chicago Sociology at One Hundred*. University of Chicago Press.
- Bell, Daniel. 1960. *The End of Ideology*. Free Press.
- Bulmer, Martin. 1984. *The Chicago School of Sociology*. University of Chicago Press.
- Clarke, Adele E. 1991. "Social Worlds/Arenas Theory as Organizational Theory." in Maines, David R. ed. *Social Organization and Social Process*. Aldine.

- . 2005. *Situational Analysis: Grounded Theory after the Postmodern Turn*. Sage.
- Coleman, James William. 1994. *The Criminal Elite: The Sociology of White-Collar Crime*. St. Martin's Press. (板倉宏訳『犯罪エリート』シュプリンガー・フェアラーク東京株式会社, 1996.)
- Conwell, C. and E. H. Sutherland. 1937. *The Professional Thief*. (佐藤郁哉訳『詐欺師コンウエル』新曜社, 1986.)
- Cressey, Paul G. 1932. *The Taxi-Dance Hall: A Sociological Study in Commercialized Recreation and City Life*. University of Chicago Press.
- Goff, Colin Harford. 1982. *Edwin Sutherland and White-Collar Crime*. Dissertation of Ph.D. University of California, Irvine.
- 宝月 誠. 1990. 『逸脱論の研究』恒星社厚生閣.
- . 2006. 「シカゴ学派の方法論再検討」中野正大編『現代社会におけるシカゴ学派社会学の応用可能性』平成14年度—平成17年度科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書, 京都工芸繊維大学.
- . 2008. 「シカゴ学派の逸脱研究の再検討」『平成17年—平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書』立命館大学.
- 宝月誠・中野正大編. 1997. 『シカゴ社会学の研究』恒星社厚生閣.
- 宝月誠・吉原直樹編. 2004. 『初期シカゴ学派の世界』恒星社厚生閣.
- Landesco, John. 1929 [1968]. *Organized Crime in Chicago*. University of Chicago Press.
- Merton, Robert K. 1957 (revised ed). *Social Theory and Social Structure*. Free Press. (森東吾ほか訳『社会理論と社会構造』みすず書房, 1961.)
- 水垣源太郎. 1997. 「組織犯罪とリーダーシップ：ジョン・ランドスコ『シカゴの組織犯罪』」宝月誠・中野正大『シカゴ社会学の研究』恒星社厚生閣.
- 中野正大・寺岡伸悟. 1994-1996. 「初期シカゴ学派の調査方法論：ポール・G・クレッシー『タクシー・ダンスホール』」上中下, 『京都工芸繊維大学工芸学部研究報告 人文』42号・43号・44号.
- 中野正大・高山龍太郎. 1997-1999. 「シカゴ・モノグラフの研究：ウォルター・C・レックレス『シカゴの悪徳』」『京都工芸繊維大学工芸学部研究報告 人文』45号・46号.
- 中野正大・宝月誠編. 2003. 『シカゴ学派の社会学』世界思想社.
- Potter, Gary W. 1994. *Criminal Organizations: Vice, Racketeering, and Politics in an American City*. Waveland Press.
- Reckless, Walter C. 1933. *Vice in Chicago*. University of Chicago Press.
- Reynolds, Marylee. 1995. *From Gangs to Gangsters: How America Sociology Organized Crime, 1918-1994*. Harrow and Heston.
- Slapper, Gary and Steve Tombs. 1999. *Corporate Crime*. Pearson Education Limited.
- Sutherland, Edwin. H. 1940. "White-Collar Criminality." *American Sociological Review* 5: 1-12.
- . 1949 [1983]. *White Collar Crime*. Holt, Rinehart & Winston. (平野竜一・井口浩二訳『ホワイ・カラーの犯罪』岩波書店, 1955.)
- Sutherland, E. H. and D. R. Cressey. 1939 [1960] (6th edition). *Principles of Criminology*, J. B. Lippincott Company. (平野龍一・所一彦訳『犯罪の原因』『犯罪の対策』有信堂, 1964.)
- Znaniecki, Florian, 1934. *The Method of Sociology*. Farrar & Rinehart. (下田直春訳『社会学の方法』新泉社, 1971.)
- Zorbaugh, Harvey W.. 1929. *The Gold Coast and the Slum: A Sociological Study of Chicago's Near North Side*. University of Chicago Press. (吉原直樹ほか訳『ゴールド・コースとスラム』ハーベスト社, 1997.)

Social World of Deviant Business: A Study of the Chicago School Monographs

HOGETSU Makoto *

Abstract: The Chicago School monographs contain a series of papers on research on what is called “Deviant Business,” including D. R. Cressey’s *The Taxi-dance Hall* (1932), W. C. Reckless’s *Vice in Chicago* (1933), J. Landesco’s *Organized Crime in Chicago* (1929) and E. H. Sutherland’s *White Collar Crime* (1949). This paper focuses on the following questions by referring to these monographs: What is characteristic of the behavior of deviant business? What type of system can be found in the social world of deviant business? What kind of control do deviant entrepreneurs use to construct the system that is suitable for their business?

The purpose of deviant businesses is to obtain gains, but these entrepreneurs face social prejudice and stigma. Deviant business systems involve the following four related factors: “incentive for deviant business,” “market,” “social loss (caused by deviant business)” and “social censure and regulation.” Anyone who wants to obtain gains by doing deviant business has to construct a system that favors deviant business. There are several control strategies applicable to constructing such a system. They include the enactment of laws that are advantageous for deviant business, networking with power elites and law enforcers, and making agreements with rival businesses to avoid competition. Whether or not deviant entrepreneurs succeed in their business depends on the efficacy of their system and control strategies.

Keywords: Deviant business, The Chicago School monograph, system of deviant business world, control

* Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University